

令和5年度 ごみ収集カレンダー

【浜町・立町・弓木・石田】



:燃やすごみ収集日(水・土曜日)



:燃やさない・資源ごみ収集日(木曜日)
有害・危険ごみ(蛍光灯除く)



:収集休業日

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※29日は特例で収集を行います。

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※3日、4日は収集休業

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

※23日は収集休業

- ごみは収集日の朝8時30分までに指定の場所に出してください。
- ごみ量や台風・大雪などで収集時間が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 1世帯から出すごみは1日5袋(5束)以内としてください。
- 祝祭日については基本的に休業しますが、連続で休業となる地区が出ないようにしています。
- 宮津与謝クリーンセンターは日曜日(第2日曜を除く)、1月1日～3日以外は営業しています。
営業時間は月曜日～金曜日、第2日曜は8:30～16:00、土曜日は8:30～12:00となっています。

【 与謝野町 住民環境課 】

令和5年度 ごみ収集カレンダー

【浜町・立町・弓木・石田】

: 燃やすごみ収集日(水・土曜日)

: 燃やさない・資源ごみ収集日(木曜日)
有害・危険ごみ(蛍光灯除く)

: 収集休業日

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※23日は収集休業

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※3日は正月休み

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※20日は収集休業

- ごみは収集日の朝8時30分までに指定の場所に出してください。
- ごみ量や台風・大雪などで収集時間が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 1世帯から出すごみは1日5袋(5束)以内としてください。
- 祝祭日については基本的に休業しますが、連続で休業となる地区が出ないようにしています。
- 宮津与謝クリーンセンターは日曜日(第2日曜を除く)、1月1日～3日以外は営業しています。
営業時間は月曜日～金曜日、第2日曜は8:30～16:00、土曜日は8:30～12:00となっています。

【与謝野町 住民環境課】